

吉村洋文大阪府知事 様

権力乱用による「表現の不自由展」開催妨害に抗議する！

7月16日からエル・おおさか(府立労働センター)で開催が予定されている「表現の不自由展かんさい」が、6月25日に施設の指定管理者によって利用承認が取り消されるという異例の事態が起きました。この間にセンターに寄せられた抗議のメールや電話、街宣活動を理由にしたものです。抗議行動などは予想されていたこととは言え、突然の施設利用取り消し措置に対しては、誰もが大変驚きました。エル・おおさかは、長年にわたって様々な労働問題・社会問題の集会や学習会などの取り組みに市民が利用し、幅広く交流の場として活用されてきた歴史があります。反対勢力による妨害や嫌がらせはこれまでも度々ありましたが、これに屈することなく運営されてきました。今回の措置は、決して看過できません。

2018年、当時大阪市長だった吉村知事は、姉妹都市である米国・サンフランシスコ市の市民が「慰安婦像」を建てることに執拗に抗議し続け、同市議会が像の設置と公有化を議決するや、これを撤回しなければ姉妹都市関係を解消すると、脅しともとれる圧力をかけました。外国の市民と議会がたび重ねての議論と民主的手続きを経て進めていることに対して、撤回するように求めるなどという本来あり得ないことを行ったのです。さらに、結果的に意のままにならなかったため、大阪市民や市議会の反対を押し切って独断で、60年以上も市民の交流が続いた姉妹都市関係を一方的に解消したことは記憶に新しく、前代未聞のできごとでした。私たちは吉村市長(当時)に何度も抗議を行いました。が、恥ずかしげもなく地位を利用して民主主義を破壊する行為を行ったと、国内外から大きな批判をあげました。

さらに、2019年のあいちトリエンナーレ開催時も、とりわけ「平和の少女像」の展示に対して、日本維新の会代表の松井大阪府知事(当時)が「デマの象徴の慰安婦像」「われわれの祖先がケダモノ的に取り扱われるような展示」と発言し、同じ会に所属する吉村大阪市長(当時)も「『平和の少女像』は反日プロパガンダ」と発言しました。こうした発言は、まさに開催を暴力的に妨害しようとしていた人たちに同調するヘイト・スピーチ以外の何ものでもありません。この時も私たちは危機感を持った多くの市民とともに、直ちに抗議の申し入れを行いました。

私たちは、2013年の橋下元大阪市長による国際社会にまで大きな怒りを巻き起こした女性蔑視のヘイト発言の時から、何度も「日本軍『慰安婦』問題の歴史を認めるべきだ。ただちに解決されなければならない女性の人権問題だ」と抗議してきました。しかし、同じ日本維新の会の幹部である吉村知事や松井市長も同様のヘイト発言を今日に至るまで執拗に繰り返しています。日本維新の会は、誤った歴史認識と女性蔑視意識をただちに改めるべきです。

「表現の不自由展かんさい」の主催者は会場の利用取り消し撤回を求めて大阪地裁に訴え、7月9日、当然のことながら施設利用を認める決定が出されました。これは、公の施設の利用不許可を巡っての「明らかに差し迫った危険の発生が具体的に予見される必要がある」という最高裁判例に沿ったものです。これに対して吉村知事は、「施設内に保育施設があるから開催は危険」「指定管理者に対して府の考え、僕の考えを伝える。即時抗告すべきだ」と述べています。そもそも吉村知事は「展覧会を不快に思う方々が様々な活動をするのもまた自由」と発言していますが、行政のトップとしてすべきことは、ヘイト行為によって暴力的に開催を妨害しようとする人々の発言や行動を擁護して施設使用を禁止することではなく、危険を回避して市民の権利である社会活動を保障することではないでしょうか。

吉村知事に、今こそ行政のトップとしてのあるべき言動を求めます。

2021年7月13日

日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク

E-mail : info@ianfu-kansai-net.org

HP : <http://www.ianfu-kansai-net.org/>